

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 道也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 太田 道也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	7,688,514	8,385,883	10,600,081
経常利益(千円)	200,193	203,829	268,743
四半期(当期)純利益(千円)	303,600	91,208	330,615
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	302,122	166,380	364,300
純資産額(千円)	4,212,982	4,168,551	4,275,160
総資産額(千円)	5,844,296	5,920,144	5,840,974
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	72.70	22.00	79.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	67.8	65.5	68.8

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.95	4.95

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。)は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社であるイー・ストーム株式会社は、当第3四半期連結会計期間末において、清算が終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末からの円安株高基調を引き継ぎ、景気回復期待が膨らむ中スタートいたしました。その後、円安株高伸展は一服したものの、各種経済対策や金融緩和政策の継続等により、比較的安定して推移してまいりました。輸出企業を中心とした企業収益の改善など実体経済においても徐々に景気回復の兆しがうかがえ、一部の企業では労務費の引き上げを図るなど、デフレ脱却に向けての動きもみられました。今後につきましては、東京オリンピック招致成功などの好材料や消費税増税前の駆け込み需要などで持続的な景気回復が期待される一方、本格化するTPP交渉の行方や中国や東南アジア新興国の景気停滞懸念など、不透明な要因もみられ、先行きに対しては一部慎重な見方も出てきております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、今年に入って金融機関や企業等の投資が回復基調を辿っており、景況感が高まってまいりました。このような中、受注状況は相応に回復してきたものの、IT投資に対するコスト意識の高まりを背景に、費用対効果の要求はより厳しいものとなってきており、高い利便性の提供やコスト削減効果等の実現が強く求められております。このような市場のニーズに適応するかたちで、クラウドコンピューティングの拡大やスマートフォン/タブレット端末普及などを背景に効果的かつ効率的なITサービスの開発とその提供が加速してまいりました。

このような環境下、当社グループは、既存主要顧客である大手電機メーカーからの受注量減少を補うべく、医療や車載などを中心とする幅広い組込みソフトウェア開発分野での受注量増加に努めました。また、中期経営計画で主要課題のひとつとしている新規顧客の獲得にも鋭意注力し、新たな受注基盤の確立に向け着実に成果を上げており、全般の業況回復と相まって、前年同期に比べ高水準の受注残高を確保しております。また、これまで収益のほとんどを占めていた受託開発業務に加え、ITサービス事業の拡大に向けた事業モデルの創出など、新規事業の仕組み作りも進めております。

これらの結果、スマートフォン等のモバイル関連分野では売上高が減少したものの、その他の分野は総じて堅調に推移し、連結売上高は前年同期を上回りました。

利益面においては、一層の経費節減等に努め、販売費及び一般管理費率は0.5ポイント改善しましたが、労務費の上昇を受けて連結売上総利益率が前年同期に比べ0.9ポイント低下いたしました。この結果、連結営業利益率は前年同期に比べ0.5ポイント低下し同利益は減益となりました。連結経常利益率は低下しましたが、営業外収益の増加等により増益となりました。連結四半期純利益に関しましては、前年同期にノックスデータ株式会社を連結した際、1億43百万円の負ののれん発生益を計上したことが主に影響し、前年同期との比較では大幅な減益となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高83億85百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益1億62百万円（前年同期比12.6%減）、経常利益2億3百万円（前年同期比1.8%増）、四半期純利益91百万円（前年同期比70.0%減）となりました。

当社は、主に情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務のセグメントであります。情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末において、資産は、59億20百万円と前連結会計年度末より79百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金等の増加が受取手形及び売掛金、投資有価証券等の減少を上回ったことによるものであります。

負債は、17億51百万円と前連結会計年度末より1億85百万円増加いたしました。これは主として賞与引当金、支払手形及び買掛金等の増加が受注損失引当金等の減少を上回ったことによるものであります。

純資産は、41億68百万円と前連結会計年度末より1億6百万円減少いたしました。これは主として自己株式の増加等によるものであります。

なお、自己資本比率は65.5%と3.3ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,521,000	4,521,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	4,521,000	4,521,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	4,521,000	-	1,440,600	-	1,970,600

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,175,500	41,755	同上
単元未満株式	普通株式 300	-	同上
発行済株式総数	4,521,000	-	-
総株主の議決権	-	41,755	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	345,200	-	345,200	7.63
計	-	345,200	-	345,200	7.63

(注) 平成25年8月19日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間に自己株式200,000株を取得したため、平成25年9月30日現在の自己株式数は、545,200株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	855,896	1,392,699
受取手形及び売掛金	2,380,204	2,056,268
有価証券	77,550	100,420
商品	8,225	119,907
貯蔵品	-	1,446
仕掛品	283,683	384,393
前払費用	71,562	101,012
繰延税金資産	174,666	184,587
その他	41,860	47,223
貸倒引当金	3,069	2,512
流動資産合計	3,890,580	4,385,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	346,293	370,501
減価償却累計額及び減損損失累計額	219,645	242,784
建物及び構築物(純額)	126,647	127,716
土地	251,259	250,419
その他	146,832	230,123
減価償却累計額及び減損損失累計額	111,765	183,772
その他(純額)	35,066	46,350
有形固定資産合計	412,973	424,487
無形固定資産		
その他	92,302	177,330
無形固定資産合計	92,302	177,330
投資その他の資産		
投資有価証券	844,819	508,328
関係会社出資金	119,295	-
長期前払費用	2,544	4,509
差入保証金	138,063	151,964
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	316,201	257,705
その他	74,764	29,446
貸倒引当金	51,671	20,174
投資その他の資産合計	1,445,118	932,879
固定資産合計	1,950,394	1,534,696
資産合計	5,840,974	5,920,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	517,578	645,740
短期借入金	70,000	70,000
未払金	289,160	239,647
未払費用	14,539	51,064
未払法人税等	53,611	43,862
未払消費税等	49,245	72,982
賞与引当金	15,104	232,720
役員賞与引当金	-	720
受注損失引当金	204,773	8,520
その他	181,440	196,963
流動負債合計	1,395,453	1,562,222
固定負債		
長期未払金	11,948	8,265
退職給付引当金	11,398	22,599
役員退職慰労引当金	103,057	112,002
資産除去債務	43,956	46,502
固定負債合計	170,360	189,370
負債合計	1,565,814	1,751,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,600	1,440,600
資本剰余金	1,970,600	1,970,600
利益剰余金	914,583	883,676
自己株式	304,528	423,528
株主資本合計	4,021,254	3,871,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,520	37,621
為替換算調整勘定	-	29,676
その他の包括利益累計額合計	4,520	7,945
少数株主持分	258,426	289,258
純資産合計	4,275,160	4,168,551
負債純資産合計	5,840,974	5,920,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	7,688,514	8,385,883
売上原価	6,632,130	7,315,999
売上総利益	1,056,383	1,069,883
販売費及び一般管理費	870,526	907,441
営業利益	185,857	162,442
営業外収益		
受取利息	8,079	6,441
受取配当金	2,363	12,799
保険配当金	255	230
受取保険金	-	13,360
助成金収入	8,099	-
その他	10,308	10,754
営業外収益合計	29,106	43,587
営業外費用		
支払利息	4,692	973
社債償還損	5,794	-
その他	4,284	1,225
営業外費用合計	14,770	2,199
経常利益	200,193	203,829
特別利益		
固定資産売却益	-	3,271
負ののれん発生益	143,436	-
投資有価証券償還益	-	3,541
その他	2,850	757
特別利益合計	146,286	7,570
特別損失		
減損損失	9,787	-
関係会社株式評価損	26,060	-
助成金返納金	-	6,523
社葬関連費用	-	17,278
その他	7,893	4,726
特別損失合計	43,740	28,528
税金等調整前四半期純利益	302,739	182,871
法人税、住民税及び事業税	31,503	20,554
法人税等調整額	36,860	37,747
法人税等合計	5,357	58,301
少数株主損益調整前四半期純利益	308,096	124,570
少数株主利益	4,495	33,362
四半期純利益	303,600	91,208

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	308,096	124,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,973	42,142
為替換算調整勘定	-	332
その他の包括利益合計	5,973	41,809
四半期包括利益	302,122	166,380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297,626	133,018
少数株主に係る四半期包括利益	4,495	33,362

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社ISBパーソナルサービスおよびISB Vietnam Co., Ltdを連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、イー・ストーム株式会社は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社GIOTの株式を追加取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。なお、みなし取得日を第3四半期連結会計期間末としているため、持分法による投資損益は発生しておりません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	55,388千円	72,048千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	41,757	10	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	83,515	20	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成25年8月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は119,000千円増加し、423,528千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、株式会社ISBパーソナルサービスおよびISB Vietnam Co.,Ltdを連結範囲に含めたことに伴い、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務および情報加工サービス業を報告セグメントとしておりますが、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の割合が高く、情報開示としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	72円70銭	22円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	303,600	91,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	303,600	91,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,175	4,145
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「經理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。